

平成27年度 名寄市議会 議会報告会実施報告

名寄市議会では、議会基本条例に基づき7月27日から3日間にわたり、市内4カ所で議会報告会を行いました。

同条例にかかわる議会報告会実施要綱では、議員を4班に分けて実施することとしておりますが、今回の選挙から議員定数を20名から18名に2名削減し、4月に行われた選挙においては現職13名、新人5名の無投票当選となったことから全議員による議会報告会としました。

議会報告会には、4会場において49人の市民の方に参加していただき、質問、意見、要望は建設的なものを中心に31項目となりました。改めて参加していただいた皆さんに心から感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

市民の皆さんからいただいた質問、意見については8月4日正副議長及び議会運営委員会正副委員長会議で内容を精査し、市長へ見解を求めるべきと判断した7項目について同月11日午前10時30分に正副議長から市長に文書で手渡しました。

現在、議会においては国の地方創生に対応するため、地方創生総合戦略検討特別委員会を設置して議会と行政が両輪となって作業を進めてきています。また、議長が就任当初に掲げているスピード感を持った議会改革を目指して議会が一体となって取り組んでまいりますので市民の皆さんの声をお聞かせください。



《議会報告会 実施概要及び主な質疑》

【概要】

今年の報告会も、議員で資料づくり、会場づくり、記録、司会を行いました。今回は、改選により新人議員が5名入ったこともあり全議員参加による同一行動を基本に取り組みました。また、多くの市民の皆さんに報告を行うため、参加を呼び掛けるチラシを作成し、市内各町内会に回覧として配布するとともに、市内報道機関に記事として掲載していただいたほかに、議会だよりや市議会ホームページにも日程を周知させていただきました。さらには、全議員が1人20枚を直接市民に配布して参加を呼びかけました。

また、全議員が開始の1時間前には会場に集合し、会場設営も自分たちの手で行い、受付については新人議員が担当することにしました。

参加していただいた市民の皆さんには議会運営委員会が作成した議会報告会資料と議会だより第37号を配布しました。

報告内容は、議会の1年間の報告として、議員定数の削減を受けて本年4月に行われた名寄市議会議員選挙の結果や新議会の構成、行政視察、政務活動費の内容を説明し、さらには、昨年の議会報告会以降に開催された定例会や臨時会の審議状況について議会運営委員会委員長から報告を行いました。

このあと、意見交換として市民からの質疑や意見聴取を行い、最後は副議長のお礼のあいさつで閉会としましたが、会場で出された意見で早急な対応が必要と判断した事項については、正副議長が翌日、担当職員と面談を行い実態を把握するための調査の指示や調査結果の報告を受けて改善を求めています。

なお、その他に市長の見解を求めべきと判断した7項目については、8月28日に回答をもらうことになっており、4会場で出された意見等と市長からの回答の内容については、議会だよりや市議会ホームページ等で市民の皆さんにお知らせいたします。



【主な質疑】

各会場における主な質疑は次のとおり。

《智恵文多目的研修センター会場 参加 11人》

(熊の出没に対する対応について)

問 畑等に熊が出没しているが、看板も立っていないところもあるが議会としてはどのように対応しているのか。

答 逐次報告は受けており、箱わなを設置することや十分な注意喚起を行ってほしいと行政に話している。

問 熊を駆除するために、猟友会に委嘱し箱わなも設置して対応しているようであるが効果が上がっていない。美深町や下川町では捕獲している、名寄市では何頭を捕獲しているのか。

答 昨年1頭捕獲しているが今年はまだ捕獲できていない。幸いにも人的被害は出ていないが農作物の被害が出ているので、議会としてもしっかりと対応するよう行政に対して要請を行う。

(河川の手入れについて)

意見 昨年、8/4と8/24の大雨で側溝があふれた。一級河川については、旭川開発や美深土現が管理しているが、最近川に生えている木の伐採や草刈りを行っていない。木も大きくなってきているので行政を通じて関係機関に働きかけてもらいたい。

(中山間事業における活動費の支払時期について)

問 中山間事業の活動費が支給されるのは10月か11月である。中山間事業は、国・道・市で補助しており、市分の25%だけでも早期に支給してもらえるようにしてほしい。

答 市の持ち分の早期支給に関しては対応が可能か確認することにしたい。

(電牧柵の設置拡大と安全確保について)

問 熊の被害防止には、電牧柵が効果的であると思うのでしっかりと対応してほしい。

答 電牧柵については、熊の被害を避けるためには有効であるのでさらなる対応について確認を行う。

意見 電牧柵による死亡事故も他県では発生しているが、名寄市においてもかなりの面積に電牧柵を設置しているので安全対策をしっかりとやってもらいたい。

(大雨対策について)

問 昨年8月に大雨により洪水等の被害が出ている。用水や側溝については、施工時の水量設定が今の水量を想定していない。大雨が降った際に、飲み込める施工基準が必要である。幹線からでも手を付けてもらいたい。

答 現在の用水や排水は昔の基準である。大雨が降った際には間に合わなくなっている。昨年、一昨年状況を見て行政に地域として要望を行っている。

被害力所の暗渠、明渠整備については地域での取り組みも必要であるので、地域全体を見て抜本的な改革を検討中である。今後、期成会を設置して取り組むことになる。整備をするに当たっては、地元の理解が必要である。

(国道の草刈りについて…通学路の安全確保)

意見 通学路になっている国道の草刈りが不十分である。この状況は何年も続いている。こどもの安全確保のためにも国道の草刈りは必要である。国に対して要望してもらいたい。

(熊対策について)

問 トウモロコシ畑にも熊が出没しており箱わなの設置を行政に申請しているが、基本的には自助努力での対応となることから電牧柵を設置している。電牧柵を張ることにより山から人里に熊が餌を求めて降りてくることになる。子どもたちが被害に合わないような対策が必要である。

答 しっかりと対応するようにしたい。

(東恵橋の整備について)

問 天塩川に懸かっている東恵橋の塗装が剥がれてひどい状態である。状況を見てもらい改修してもらいたい。

答 現在、市では長寿命化計画を策定中である。橋も多く改修には予算もかかることから現場を確認してもらった上で対応を検討してもらいたい。

《名寄市役所風連庁舎会場 参加7人》

(プレミアム商品券の販売方法について)

問 プレミアム商品券については、1世帯3セットまで購入できることになっていた。しかし、市民の話の中では、3万円1セットを、5セット、10セット購入した人もいるようである。購入する場合には市広報を持参するか、氏名と住所を記入して購入することになっている。不公平があってはならない。今後、どのようにチェックをしていくのか。

答 これまでの商品券は、名寄商工会議所と風連商工会で販売していたが、今回の商品券については金融機関においても先行販売するという事で幅広く対応してきている。議会としても販売に当たっては行政に対し公平に販売するよう求めてきている。今回の意見の内容については議会としても理事者に内容を正していく。

(スポーツ環境の整備について)

問 子どもが2人いてトランポリン少年団に所属しており、週3回の練習と年3~5回の合宿を農村改善センターで行っている。食事については調理場所がないため家で作って持ち寄っているが母親の負担も大きい。施設の改修や代替施設について検討してもらいたい。また、安価に泊ることのできる合宿所の設置を期待する。

答 青少年のスポーツの振興に対して協力をいただいていることに感謝する。行政としても目を向けていく必要がある。議会としてもこれから少しでも利便性が高まるように取り組むことにしたい。

合宿については、施設の有効活用ができていないとの意見もあり、合宿の誘致も行う必要がある。今後、障がい者のアルペンやジュニアオリンピックの大会も予定されているが宿泊場所が不足している実態があるので課題として取り組むことにしたい。

(風連中学校の屋外水飲み場の設置について)

問 旧風連高校を風連中学校として使用することになったが外に水飲み場がない。

(未確認)と聞いているので、子供が不便にならないようにしてもらいたい。

答 内容を確認させてもらう。

=チェック=

現在は風連中学校の体育館の横に水飲み場が設置されているが、水飲み場の移設について学校から要望が出されている。

(名寄市立大学の学生が入居しているアパート等の家賃対策について)

問 名寄市立大学について、入学金を下げても学生はアパート等に入居する場合に札幌市以上の住宅料がかかっている。住宅料が高くて学生が生活することも大変である。授業料等が安くてもアルバイトもない状況であり、住宅料が高いということになれば大学の環境が充実しても学生が来なくなる可能性がある。市と連携しながら意見を聞いて対応してもらいたい。

答 大学には学生寮があるが35~40戸しかない。拡大することは民業圧迫となる可能性があることから難しい。生活が大変であるのでアルバイトをしている学生が8割程度いる。大学でも住宅の斡旋も行っている。

名寄の寒さや暑さを凌ぐためには建設費が高くなる。家賃が安い所もあると思うが学生はできるだけ新しくきれいな所に入りたいと思っている。

市立大学の学生だけではなく看護師も同様である。居住費の助成について要望もある。気持ちがあっても手をつけることができないのが行政のスタイルであるのでもう少し工夫も必要である。

(社会福祉協議会事務所の一元化について)

問 先日、社協の理事、評議員、町内会長を集めて合併して10年が経過しているので風連地区にある社協事務所をH30年に機能の一部を残して名寄に移すという話が一方的にされた。その中では、合併して10年が経過したことを理由として機能を名寄に移すというのはおかしいとの意見が出された。

選挙時にも、合併して10年が経過し風連は寂れてきている。合併しない方が良かったという声もあったが後戻りすることはできない。節度を持って対応してもらいたい。

答 社協に関しては、名寄、智恵文、風連の各地区におけるコミュニケーションの形成や住民福祉の向上のためにも活動が必要である。

会議の内容については把握していないが、社協の幹部職員が説明したのであれば真意がどこにあるのか事実確認を行う。一つにすることが目的なのか、経営上や財政上の問題があるのか分からないが住民の合意が必要である。結論を出すためにはお互いが納得する必要がある。地区におけるバランスも必要である。社協については社会福祉法人であるが、仕事の内容は市から殆ど委託している状況であるので持ちかえって確認させてもらう。

(風連中学校跡地の環境整備について)

問 風連中学校の跡地をソーラー発電所として利用しているが、草が多く生えている状況なので管理をしっかりともらいたい。

答 市が民間業者に土地を貸しているが、環境管理ができていないのであれば市を通じて手入れするよう申し入れをしたい。人や車が多く通る場所でもあるので、対応するようにしていきたい。

(北栄町内会における集会所の整備について)

問 風連地区においては、町内会を合併しており北栄町内会は220戸ある。現在使用している集会施設はかなり老朽化している。風舞団地建設の際には集会施設を建設して地域のコミュニティーを図る計画があったが白紙になった。北栄町内会は公営住宅が多く、高齢者や子どもが多く住んでいる。集会所の建設を検討してもらいたい。コミュニティーの構築も必要である。母と子と老人の家のような施設が必要である。土地だけが空いている状況である。

答 町内会館の建設に対して、市から半額の助成制度がある。コミセンのような集会施設を新たに建設することになると検討が必要である。一方では、風連庁舎の今後のあり方についても考える必要がある。3階フロアが空いているので有効活用を考えなければならない。風連地区におけるまちづくりを合併して10年が経過しているので検証して今後のあり方を考えるべき。第2次総合計画において地方創生も含めて役割分担を検討する必要がある。風連地区にはまちづくり協議会もあるので、その中で風連地区のコミュニティーをどうするのか協議してもらいたい。

《市民文化センター会場 参加23人》

(議員の一般質問における根拠データについて)

問 議会中継をインターネットで毎回見ている。一般質問の内容については公的表現であるべきであるが間違った発言が第1回定例会において食育の関係で議員の質問の内容にあった。玉ねぎがあまっていると発言したが、JAに確認したところあまってはいないとのことであった。何を根拠に発言したのか。

答 農家を訪問した際に、今年は玉ねぎが豊作でいっぱいあるのでいろんなところで使用してもらいたいと聞いて一般質問として発言してしまった。後日、JAから指摘があり玉ねぎは残ってはいないとのことであった。今後においては、内容を確認した上で発言するよう気をつける。

問 議員が誤った内容の発言をした場合には、議長からも修正すべきである。データ管理をしっかりともらいたい。

答 一般質問の発言の主旨として玉ねぎがあまっているということではなく地場農産物の活用に対する発言であったと認識している。今後、質問の内容等についても調査をした上で発言するようにしたい。

(名寄市立大学における入学金のフラット化について)

問 大学の授業料等の徴収条例の改正について審議を行っているが、これまでは区域内と区域外に入学料に差があったがその差をなくす提案内容となっている。なぜ差をなくすのか理由が不明である。

答 大学の授業料等の条例改正について、所管の委員会に付託となりこれまで2回の委員会を開催して審議を行っている。まだ、結論が出ていないのでなんとも言えないが、現段階の大学側の条例改正に対する説明の内容としては、全国から優秀な学生を集めることを目的としている。委員会の中では地域のメリットを重視すべきであるとの意見もあり、さらに審議を行った上で結論を出していきたい。

問 入学料の差をなくして全国から優秀な学生を集めると言っているが、今後、少子化のこともあり学生を集めることは大変であると思うが大学経営の収支見込みは出ているのか。

答 財政シミュレーションについては出ている。昨年12月にも児童学科を4年制にする際にも将来推計を出しており厳しめのシミュレーションを行っている。地方交付税についても毎年△2%、教員の給与も2%ずつ引き上げることで試算している。

問 入学料を同額にすれば学生は増えることになるのか。

答 2018年には人口減少により学生確保の競争が激化することが予想されることから、学生募集で不利であった入学料の差をフラット化したいということである。委員会においてもいろいろな意見があり今後整理することになる。大学経営を順調に進めていくためにメリットが必要である。

問 名寄市立大学の入学金は高くないのではないのか。

答 入学金については、名寄市立大学と同種の国公立大学でフラット化しているのは46校中4校である。名寄市立大学の入学金をなぜフラット化するのかとの質問に対して、2018年問題のこともあり学費を下げてもらいたいというのは、東北及び名寄市外を含めて学生が名寄に来ているので進路指導の教員が入学金を下げてもらいたいという願いがある。しかし、名寄市立大学は、これまで55年の歴史があり市民が支えてきた大学でありこれまでの経過もある。今後においても、大学図書館、学生会館、新館建設についても予定しているが、負担については市民が抱えることになるので、市民の皆さんに市立大学として存続させる一つの方法として入学金に差を付けるべきであるとの意見も出ている。もう一つは、差額を設けているのは上川・留萌・宗谷からの学生であるが、この3地区では実習を多く受け入れてもらっていることも理由としてある。入学金を下げれば学生が来るのか

という議論もある。

※関連意見①

問 大学に対して予算を支出していたとしても、学生が名寄に来ることによって目に見えないお金が名寄市に落ちている。人を集めることにより名寄市の経済も潤うことも考えてもらいたい。

答 大学があることによる経済効果等はある。地方交付税については国勢調査の人口により計算がされており、大学があることによる効果はかなり出ている。また、学生が消費するお金も名寄市に落ちている。金額だけではなく3万人のまちで大学があることにより若者が増えて活気があることはお金では換算できないメリットでもある。大学があることによるまちづくりや知的財産の活用も考える必要がある。

※関連意見②

問 市民は、大学があることによりお金がかかっていると思っている。市が大学に対してどれだけお金出しているのか見えるようにすべきである。大学があることによる波及効果についても明確にすべきである。これまでには独法化する議論もあったが、市立大学（公立大学）とした経過もある。それが無理であれば大学を特別会計化して、市税がどれだけ使用されているのかを明らかにして限界も明確にすべきである。今後、地方交付税の交付額がどのようになるかはわからない。分かりやすい形にして市民の理解を深めるべきである。

答 児童学科の4年制の議論をした際に財政シミュレーションを行っているが現状では黒字となっている。学生1人に対して199万円の地方交付税が交付されている。地方交付税については今後不透明であるので毎年△2%で試算している。

問 大学会計を明確にする必要がある。地方交付税の単価は理系であれば高く、文系であれば低くなる。全体的に明確化して市民の理解を深めていく必要がある。現在は黒字であるので特別会計化を検討してもらいたい。

答 昨年的一般質問の中でも取り上げているが、昔は特別会計と大学費でやっていたが、現在は一般会計で教育費の中の大学費として計上している。今後の大学経営を考えた時に特別会計化を検討する必要があると指摘しており、研究することになっている。今後においては、独法化も考えなければならない。

(18 線橋の架け替えについて)

問 今回配布された議会だよりNo.37のP7にも掲載されているが、18線橋が通行止めとなっており周辺地区の住民に影響が出ていることから、関係町内会から行政に対して要望しているが6～7年経過している。農業者は、通い作やライスターミナルに行くために1.5kmの迂回が必要となっている、これまでには議会に対しても要請してきているが行政に対して働きかけてもらいたい。

答 6月定例会においても、一般質問がされている。現在、市においては長寿命化計画を策定中である。市内には240～250の橋梁がある。優先順位を定めて改修していくことになる。今後の見通しについて利用者に納得してもらえる説明が必要

と思っている。

※関連意見①

問 これまで使用していた橋が使えなくなることは地域の人にとっては大変なことであると思うが、橋を架けかえることになれば5～6億円かかることになる。18線橋の架け替えに期待を持たせるのか。19線橋を架けた時に、地域に説明した経過もある。これまでの議論経過を調べた上で今後の対応について検討すべきである。

答 19線橋についてはバイパス関係で整備が行われた。18線橋は老朽化しているがその代替とは地域の人には聞いていないようである。18線橋は農作物の搬送経路としては以前から比べると重要性が増していると思っている。

(南公園にある木の剪定について)

問 3条通南広場付近に居住しているが、過去には、町内会にも連絡なしで木を伐採(剪定)してしまったことがあったが、今年、南公園には大きな木があり電線を播きこんでいたが、今は幹しか残っていない。市民からの苦情に対して対応したと考えられるが、慎重な対応が必要である。

答 木の伐採(剪定)については行政に内容を確認したい。

(親林館の用途変更に対する市民説明について)

問 親林館の用途変更の理由について、市に説明を求めたが不十分である。議会報告会を開催しても集まる人が少ない。関係する人に対して説明する場所の設定が必要である。

答 子育て支援センターの親林館への移設については、関係団体や市民の意見を聞いてしていると説明を受けている。

(災害対策について)

問 名寄市においても近年大雨による被害が発生している。災害対策を議会としても考えてもらいたい。昨年の8/5に大雨により名寄中学校に避難したが自分の家の周辺より水が多く物資等も何もなかったという話を聞いている。名寄高校も避難場所になっているがどうやって避難すればよいかわからない。もっと良い方法はないのか。8/5・6には日進橋が決壊するとの話も出たがまちへの影響がどれくらいあるのか分からない人が多い。災害時には事前準備も必要であるのでどのように対応すればよいのか市民に周知すべきである。

答 市民に対して防災マップを配布している。災害時のシミュレーションが必要である。昨年の名寄中学校における避難場所の対応に不備があったことは聞いている。行政に対して注意していきたい。ハザードマップは年内に作り直して全戸配布することになっている。

(ナナカマド公園周辺の落葉対策について)

意見 ナナカマド公園にある樹木から枯葉が道路に飛散してひどい状況である。幹線道路だけ清掃を行っているが、公園内も含めて範囲を広げて清掃を行ってほしい。

(老人に対するいじめについて)

問 小さい子に対するいじめには対策が取られているが、行政による老人へのいじめに対してはどのような対応をしているのか。

答 質問の内容については、担当部署に事実確認する。行政の対応に問題があるのであれば行政相談等の窓口もあるので相談してもらいたい。

(戦争法案に対する議会対応について)

意見 第2回定例会において、「戦争法案の廃案を求める意見書」の審議を行っているが、今回の市議会選挙は無投票であったため選挙の洗礼を受けていないので議員の発言等を市民は注視している。第2師団がある旭川市議会においても戦争法案の廃案について可決している。市民の生活といのちに関わることであり今回は見送るということであるが、現在、国会でも審議が行われているので、市議会としても関係法案に対してしっかりとした議論をしてもらいたい。

来年の参議選から高校生にも選挙権が与えられることになった。学生に対する対応をしっかりと行ってもらいたい。

《駅前交流プラザ「よろ一な」会場 参加7人》

(市営住宅の空き家について)

問 高見区の市営住宅に空き家があるがなぜ入居させないのか。状況を把握できているのか。今、把握しているだけで6戸あり、長いものでは1年以上空き家の所もあるので有効活用してもらいたい。

答 市営住宅に長く住んでいる場合には、劣化が激しいため修繕カ所が多く自前で作業を行っているため入居に時間がかかっている。また、入居希望者が多いため軽微な修繕を優先しているため劣化が激しいところについては後になることがある。修繕については2名で対応しているため作業が遅れている。

意見 2人でやっていて修繕に時間がかかれば家賃収入が減ることになる。業者に頼んで早く修繕した方が家賃収入が早く入ると思うので検討してもらいたい。

(中心市街地の活性化対策について)

問 文化センターにEN-RAYホールが建設されたが、建設前には中心市街地に人を集めるために南広場への建設も要望していた。それは、中心市街地に人を呼び込んで活性化しようとする狙いもあった。商店街はシャッターが閉まっている店が多い。貸し店舗として募集しているところもあるが店を開いても経営は難しい。議員としてどのようなまちづくりを考えているのか。

答 議会としても同じことを心配している。市民ホールの建設予定地として南広場もあったが、市民文化センターがサブ施設になるということで市民ホールを併設し機能的に使用することになった。まちの活性化を考えた時には少し問題があるとの議論もされている。まちなかにある空き店舗で開業する場合は助成制度もある

が、開業するのは難しいので市経済部や商工会議所も苦労しているのが実態である。空き店舗対策については議会における一般質問の中でも議論がされているが、なかなか根本的な解決策や目に見える進展がないのが現状である。議会としてこれからも勉強しながら対策を検討したい。

問 高齢化も進み後継者がいないのが現状である。空き店舗であっても固定資産税を支払っている。5～6年前から相当の数の空き店舗があるが、開業しても大型店に人が行ってしまふ。E N－R A Yホールやよろ一なでは高齢者の趣味の会等が活動しており空き店舗を借りて作品等を販売することができないかと提案したことがある。今は高くて借りることができない。空き店舗を貸すことによって固定資産税分だけでも徴収することができる。人が来るような取り組みが必要である。例えば、駅前通りを文化通りにすることやキャラクター通りとしてキャラクターや人形を中心に扱うなど人が来たくなるような取り組みも必要である。

答 現行の中小企業振興条例では助成は1年である。まちなかの集客施設としてよろ一なを建設したが、人は商店街に流れないので大型店に行ってしまうのが現状である。中小企業振興条例の改正時には議会でも議論することになるので内容を点検する際に、新しいまちづくりやコンパクトなまちづくりについて検討していきたい。その中で、提案のあった文化通りやキャラクター通りも含めてどのようなまちを作っていくのか商工会議所も含めて考えていく必要がある。自衛隊や大学もあるので消滅都市にはならないが、このままではまちなかが寂れてしまう。議員の任期は4年あるので、所管の委員会での議論はもとより地方創生総合戦略の柱にもなるので将来を見据えて活気ある商店街になるようにしていきたいと考えている。

※関連意見①

問 まちなかの賑わいづくりとして、常設的に野菜等を販売できる場所が必要である。砺波地区等にもいくつか直売所があるが人気がある。既に、まちなかでも販売しているが常設にできないか。

答 市内では道の駅の他に3カ所程度でやっている。行政が主体になってやることは難しい。設置しやすい環境を作るようにしたい。

(北斗団地前の道路整備における全面通行止めについて)

問 北斗団地の前の道路を整備しているがなぜ全面通行止めをしているのか。団地に住んでいる人は通行している。片側通行にできないのか。

答 通常の工事であれば片側通行である。大きな管を埋めるためだと聞いているが内容を確認する。

(中名寄地区の10線道路の整備について)

問 道路整備に関して、中名寄東地区基盤整備事業において10線道路の整備を期待していたが現在も未整備のままである。どのようになっているのか。

答 市の予算の関係もあるが道路整備は基盤整備に合わせてやる方がよい。議会としては全体の道路整備の話はできるが特定の道路に関する話はない。道路整備

に関して、地域の要望としてあげてもらいたい。根気強くやる必要がある。

(市立病院の看護師の対応について)

問 旭川の病院から名寄市立病院に転院し、外来で問診を受けた際に看護師から不適切な対応を受けた。市立病院は市民の病院であるので看護師教育を徹底してもらいたい。

答 市立病院に実態を確認する。市民や患者さんに迷惑をかけないように看護師教育を徹底してもらう。

(戦争法案の廃案を求める請願に対する議会対応について)

問 第2回定例会を2回傍聴させてもらった。先程の報告内容では「戦争法案の廃案を求める意見書」提出の請願が議会運営委員会でも不採択、本会議でも不採択となっているが理由を説明してもらいたい。

答 請願を不採択にした理由としては、安保法制案については国会審議中であり議会としては状況を見守ることにしたため結果としては不採択となった。議会としては「安全保障法制の慎重審議を求める意見書」として全会一致で提出している。

(サンピラーパークの芝桜の除草について)

問 名寄市は観光に力を入れているが、健康の森に生えている芝桜は、2～3年前から花より草の方が多くなっている。休憩所の周りも草が多い。議会としては現状を把握して何か対応しているのか。

答 観光に力を入れているが芝桜の管理が行き届いていないとのご指摘であるので、北海道から指定管理をしている名寄振興公社に改善するよう求めたい。議会として注意していなかったので今後確認するようにしたい。

